

かかわり合いを通して思考を深める社会科の授業

— 中 3 年社会科 「安楽死は認めるべきか」の実践を通して—

目 次

はじめに	・ ・ ・ ・ 1
1 子供のかかわり合う授業をつくる	・ ・ ・ ・ 2
(1) 子供をとらえ、願いをかける	
ア 学校の実態から	
イ 子供の実態	・ ・ ・ ・ 3
ウ 抽出生徒 D 2, F 5 の見取りと願い	
(2) 単元、本時を構想する	・ ・ ・ ・ 4
ア 昨年度の取組より	
イ 教材性を吟味する	・ ・ ・ ・ 5
ウ 子供を中心に据えた構想	
2 実践	・ ・ ・ ・ 8
(1) 本時に至るまで	
ア 問題をつかむ段階	
イ 問題を追究する段階	・ ・ ・ ・ 9
ウ 問題を深める段階	
(2) かかわり合いを分析する	・ ・ ・ ・ 11
ア 授業記録より	
イ 授業後の感想より	・ ・ ・ ・ 16
3 成果と課題	・ ・ ・ ・ 18
おわりに	・ ・ ・ ・ 19

かかわり合いを通して思考を深める社会科の授業

一中3年社会科 「安楽死は認めるべきか」の実践を通して－

はじめに

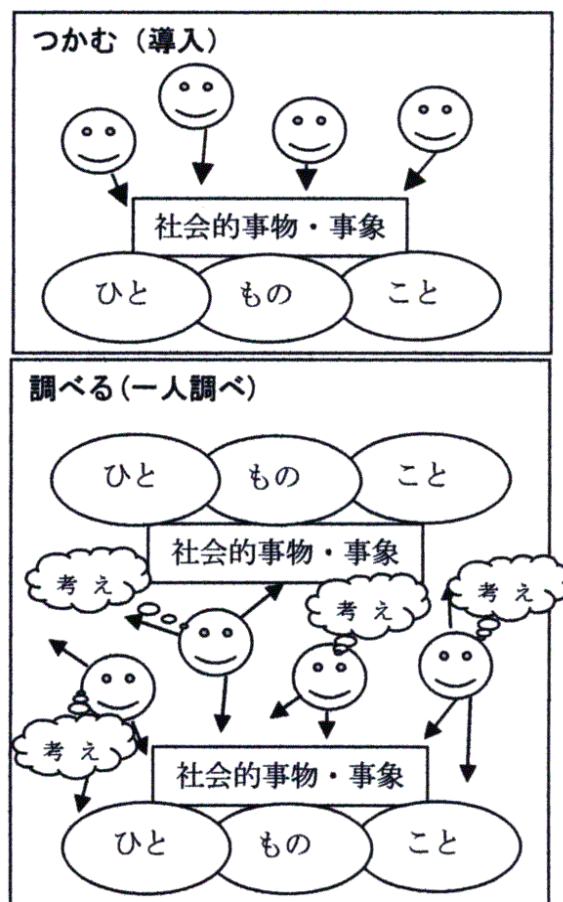
『中学校学習指導要領解説 社会編』に、社会科の学習は「網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する」とある。単に事実を知識として身に付けていくだけでは、社会の変化に即応できずにすぐ役に立たなくなったり、次々と既成のものが変化して新しい事実が生まれ、結果的に社会の変化に十分対応できなくなったりする。そこで、事実認識の方法を身に付けることに重点を置いた学習への転換が求められているのである。だからこそ、自ら調べて学ぶ学習を展開することが大切であり、その中に「調べたことについて考え判断する場」を設定することで、中学校社会科の目標である「社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、(中略)国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」(中学校学習指導要領)ことを達成できると考える。

本研究において社会科部では、この「調べたことについて考え判断する場」を、「かかわり合い」ととらえることにし、かかわり合いを組み入れた学習の流れを次のようにとらえることにした。

まず、単元のつかむ(導入)段階で、子供たちは社会的・事象と直接的・間接的なかかわりをもつ。例えば、地域の方に話を聞くとか、テレビ番組を視聴するとか、商店の見学をするといった動きをする。そこでのとらえは、直線的・一面的であることが多い。授業者は、ここで子供たちに、共感的な関心と問題意識をもたせることが必要となる。

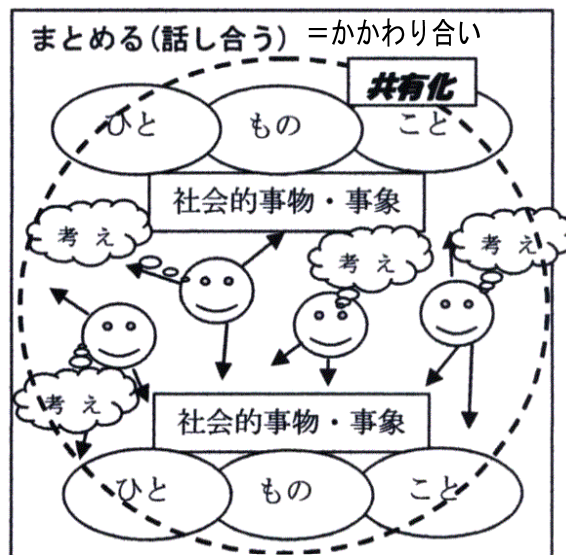
次に、調べる(一人調べ)段階に入る。子供たちは、更に地域に出て話を聞いたり、アンケート調査をしたり、図書室やインターネットで調べたりする。ここでも、子供たちは「ひと・もの・こと」に対して直接的・間接的なかかわりを持ち、徐々に社会的・事象を客観的に、多面的に、多角的にとらえることができるようになり、一人一人が個の考えをもつようになる。

そして、まとめる(話し合い)段階に入る。ここが「調べたことについて考え判断する場」(＝かかわり合い)であり、一人一人の考え、つまりは社会事象



に対する見方・考え方を話し合いの中で出し合い，共有し合い，社会的事物・事象の意味を考えることになる。ここに多面的・多角的なとらえが生まれ，公正に判断する能力や態度が育成されることになる。

個々の子供が調べたことやそのことから考えたことについて，考え判断する「かかわり合いの場」を設定することで，断片的な認識が関連付けられ共有化され，子供たちなりの意味付けや価値付けを行う分かり方ができるようになる。それは，更に互いを認め合える豊かな人間関係の形成につながり，その学びこそが社会科における分かる・楽しい授業になるのだととらえ，授業実践に取り組んだ。



1 子供のかかわり合う授業をつくる

(1) 子供をとらえ，願いをかける

ア 学校の実態から

本校は豊川市の南西部に位置し，全校生徒数705名の中規模校である。伝統的に行事が盛んで，毎年秋に行われる「南中祭」には特に力を入れている。「南中祭」は，「文化祭」と「体育祭」からなり，文化祭では，例年「テーマ劇」が好評である。昨年度は「ひめゆりの沖縄戦」（資料1）を上演し，観客を感動の渦に巻き込んだが，本年度も，南中祭テーマ「生きる」を受け，テーマ劇「国境なき医師団」の制作がスタートした。キャストを選考するオーディションには80名を超える子供が集まり，白熱した練習を繰り返し広げている。

また，クラスごとに行われる「クラスイベント」では，どのクラスも趣向を凝らした出し物を企画している。「生きる」から連想される様々なクラステーマに沿って，クラスを訪れた客を楽しませ，感動させるイベントづくりが進んでいる。体育祭では，「マスゲーム」（資料2）が40年近くの伝統を誇っており，保護者の中にも自身がマスゲームに汗を流した方が多く，毎年楽しみにされている。子供たちもそれをよく知っており，特に3年生になると最上級生としての威信をかけ，その成功のために最大限の努力を惜しまない。南中祭後に行われる「合唱コンクール」や「長距離走大会」にも大変意欲的に取り組むことができる。

このような実態より，総じて，子供たちは協力して一



資料1 「ひめゆりの沖縄戦」



資料2 05年「マスゲーム」

つのことをつくり上げていく楽しみを知っている。学習においても同様であり、昨年度の実践クラスで「かかわり合う授業」を行い、子供たちはみんなで一つの社会的事物・事象について話し合うことで多面的・多角的に考察する楽しみを感じることができた。本年度の実践クラスの子供たちにも、是非そのような「かかわり合うことで社会的事物や事象を多面的・多角的に考察する楽しさ」を体験させていきたいと考えた。

イ 子供の実態

どの子供も、3年生としての自覚をもって生活している。本校では朝の会が始まる前の10分間を読書の時間、帰りの会が始まる前の1分間をめい想の時間としているが、それらへの取り組みはとてよい。どの子供もチャイムや音楽が鳴る前に席に着き、本を開いたりめい想の姿勢を取ったりしている。全体的にはとてもまじめな生活態度であるが、一部には場の空気が読めず、雰囲気を読まず子供もいる。4月に行ったクレペリン検査では、男子は「感情の抑えが弱い生徒は、ささいなことで衝動的な行動をとる」、女子は「表現下手ですっきりしない感情を抱えている」となっており、配慮を必要とする子供は多い。

このような現状を踏まえ、4月の社会科の学習単元「現代社会とわたしたちの生活」では、落ち着きのない男子や控え目な女子を授業に取り込めるよう、工夫を凝らしてきた。その工夫の一つとして、実物を授業にできる限り持ち込むことを心掛けた。例えば、「大量消費社会の出現」の授業では、昭和40年代の白黒テレビを教室に持ち込んだり、「食生活の変化」の授業では教室で実際にインスタントラーメンをつくって食べたりし、子供の興味を引き付けるような展開を考えた。また、ノートの評価にも工夫を凝らし、授業で活躍できない子供はノートのまとめで活躍できるようにもした。

その結果、社会科の授業に関しては、意欲的に取り組むことのできる子供は多くなった。落ち着きのない男子を中心に発言は活発となり、イラストを描くのが好きなような控え目な女子はノートまとめに積極的な取組をみせ始めた。

しかし、その追究は個人の枠を超えず、友達の追究に影響を与えたり、または与えられたりすることはまだみられない。そこで、5～6月に実践する単元「人間の尊重と日本国憲法」でかかわり合いのある授業を組むことで、互いに影響を与え合うような追究をさせていきたいと考えた。

ウ 抽出生徒D2、F5の見取りと願い

D2は、ときおり、場の空気が読めず、雰囲気を壊してしまう男子の一人である。これまでの支援・指導の結果、授業では活発に意見を述べるできるようになったが、自分の枠を超えてはいない。自分と社会的事象とのかかわりでは考えをもつことはできるが、そこに友達の意見をからめるということはまだできない。現状、授業で活躍しているので「社会の授業は楽しい」という気持ちをもってはいるが、更に友達とかかわり合って学習を進めていくことができるようになれば、社会的事象に対して一面的・直線的に考察する面白さから多面的・多角的に思考する「楽しさ」に深まっていくであろう。

F5は、常ににこやかで明るい性格ではあるが、自己表現の苦手な女子の一人である。こつこつとノートをまとめたりすることはできる(資料3)が、自分から積極的に意見を述べることはない。自分の考えに自信のない様子であるF5に、ノートでの声掛けや朱書きなどによって自信をもたせていきたい。F5も現状で「社会科は面白い」と感じているが、それは前述のような授業展開の工夫による

ものであり、更に積極的に意見を述べて、友達とかかわり合えることができるようになれば、社会科の本当の面白さが実感できるはずである。

本実践を通し、この二人がどのように変容していったのかを検証することにした。特に、かかわり合いの場を設定したことにより、かかわり合いがどのように二人に影響を与えたのかをみていきたい。それによって、更に来年度以降、どのようにかかわり合いの場を設定し、授業改善にどう生かしていくのがよいかを考察する材料としていくことにする。

(2) 単元、本時を構想する

ア 昨年度の取組より

昨年度は、次の二つに重点を置いて、単元「差別・偏見と闘う ～HIV感染者とどうかかわるか～」を構想し、実践した。

昨年度の取組の重点

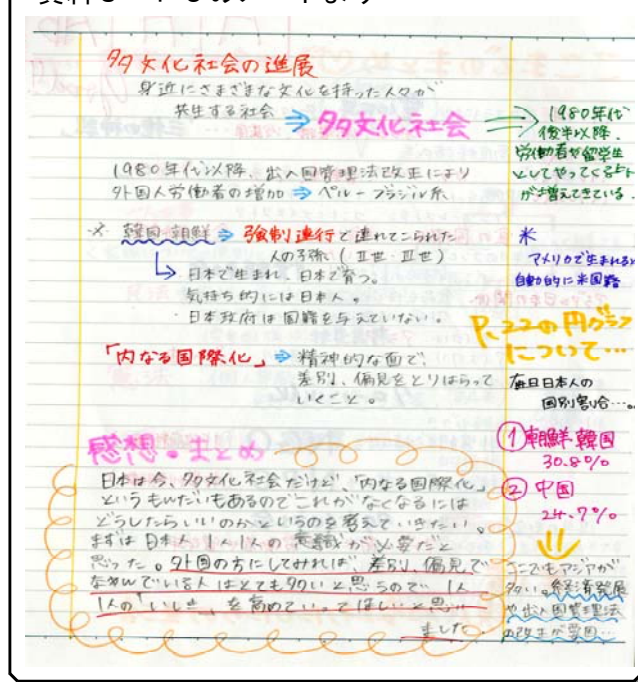
- ① 単元に「かかわり合いの場」を設定する。その際に、ロールプレイと相互指名を取り入れることで、話合いにスムーズに入れるようにするとともに、切れることなく発言が続くことを期待した。
- ② 授業記録の分析から、子供の変容や社会認識の発達を見取る。

この実践において、授業記録の分析から、ロールプレイに参加したり、相互指名により発言を繰り返して自分の思いを述べた子供の変容については、そのとらえを追うことが出来た。しかし、発言の少ない子供の変容は、授業記録からだけでは十分につかみきれず、授業後の感想等を見ることで変容の一端をやっとつかむことができた。ただし、この実践段階では「書く」という視点で抽出生徒を絞っていなかったため、授業記録から見取る子供と、書いたものから見取る子供にずれが出てしまい、授業後の感想などで抽出生徒が書いたものの累積があまりなく、変容の検証に甘さが残った。

そこで、この反省を生かし、また、社会科のみに限らず「書く」ということが思考を整理させ、話す根拠を確かなものにするとの考えに基づき、今年度は「話す」だけではなく「書く」ということにも視点を置いて授業を構想し、検証しようと考えた。

ちょうどこの構想を立て始めた時、『初等教育資料』（平成18年5月 文部科学省）の、安野功調査官の論説「社会科における読解力の育成」において、次のような文を見ることができた。『社会科の1時間の授業は主として「見る」「聞く」「話す」「読む」「書く」などの学習活動で成り立っている。その時間配分に着目し一人一人の子どもの学習量を比較してみると、「見る」「聞く」「読む」の割合が高く、「話す」「書く」が比較的少ない。（中略）もし「書く」活動が足りないようであれば、1時間及び1単元の指導計画の中に「書く」活動を意図的に位置付け学習量を確保していくように努力すべきである』とあった。この文に意を強くし、今年度の取組では、次の3点に配慮して授業構想を立てることにした。

資料3 F5のノートより



本年度の取組の重点

- ① 単元に「かかわり合いの場」を設定する。その際に、昨年度同様に相互指名を取り入れるとともに、子供の思いをより出しやすい状況をつくるためにディベート的手法を取り入れる。
- ② 「読み取って考察したこと」「話合いから更に分かったこと、思ったこと」などを、自分の言葉で「書く場」を設定し、書くことでも自分の思いを出させる。
- ③ 「授業記録」と「書いたもの」の分析から、かかわり合いの場を設定したことによる生徒の変容や社会認識の発達を見取る。

イ 教材性を吟味する

教材を選定する際には、次の三つの要素に常々考慮している。

教材選定上の留意点

- ① 子供の日常生活や既習内容と関連があり、興味・関心のあるもの
- ② 子供の個性的な追究活動が多面的で、多角的となるもの
- ③ 追究活動が連続したり、新たな課題が連続的に発生したりするもの

上記の三つの要素について、本年度の実践単元である「安楽死は認めるべきか」で追究する「安楽死・尊厳死」においては、次のように考えた。

①について言えば、「安楽死・尊厳死」は、必ずしも子供の日常生活と直接関連があるわけではないが、親戚や肉親の死や、小中学生のいじめによる自殺などにつながる点もある。また、富山県の射水市民病院の「安楽死疑惑」が今年3月に発覚し授業を構想する際のタイムリーな話題であり、生と死の問題は人間として避けて通れない問題であるので、子供の興味・関心を喚起させるには適した教材であると考えた。

②について言えば、「安楽死・尊厳死」には賛否両論あり、追究の過程で様々な考えに触れることができる。肯定的だった考えが否定に変容する、またその逆もあり得る。逆の立場との比較から、一面的ではない、多角的で多面的な追究が可能である。

③について言えば、「安楽死・尊厳死」は対立場面を設定することができ、子供たちの葛藤を招くため追究が持続しやすい。また、「この考えはおかしいのではないか」など、他の考えに触れて新たな課題や思いが連続的に発生する。

以上の観点から、かかわり合いをもたせ、子供の変容を見取るために「安楽死・尊厳死」を教材として取り上げることは有効であると考えた。

ウ 子供を中心に据えた構想

単元を構想するに当たっては、次のような点に留意している。

(7) 本校の学習環境を生かし、一人調べの時間を保障する

本校はコンピュータの設置が進んでおり、コンピュータ室にデスクトップのパソコンが20台、図書室にノートパソコンが20台配備されている。それぞれADSL、光通信に接続されていて、高速でホームページ等の検索・閲覧ができる。一人1台のパソコンを使つての調査も可能であり、子供が意欲的に一人調べをするのには、またとない環境である。また、本校の図書室は東三河で最も広い面積を有し、蔵書数も多い。そこで、「安楽死・尊厳死」をインターネットや図書室で調べる時間を、十分に確保した（資料4）。

資料4 単元構想図

学習の段階とねらい	単元	子どもの活動	指導上の留意点	評価計画
問題をつかむ ・富山の病院で起こった安楽死事件を契機に、様々な人権問題について調べていこうとする意欲をもつ。	1	富山県射水市民病院で起きたできごとについて知ろう 末期ガンで苦しむ患者を救う最善の治療。安楽死はやむを得ない。 安楽死は医師による殺人だ。安楽死は認めるべきではない。 尊厳死・安楽死など様々な人権問題について追究していこう	・新聞記事やインターネットの記事を配付し、具体的に問題をとらえさせる。	・身近にある基本的人権に関する問題を人権尊重の考え方から取り上げ、調べていこうとする意欲をもてたか、ノートから判断する。
問題を追究する ・人権の歴史について知る。	1	人権はどのように発達してきたのだろう 絶対王政に対抗して自由・平等が芽生え、更に産業革命を通して人間らしく生きる権利が発展してきた。	・人権発展の歴史を丁寧にノートにまとめさせる。	【関心・意欲】 ・人権発展の歴史や旧憲法、新憲法に関する基本的な知識を身に付けることができたか、単元テストから判断する。
・我が国での人権の深まりについて知る。	1	我が国での人権の発達はどうだろう 旧憲法では人権は法によって制限された。 新憲法では人権尊重は基本原理の一つだ。	・旧憲法と新憲法の違いを明確にとらえさせる。	【知識・理解】
・家制度と個人の尊厳及び男女の本質的平等について知る	1	旧民法では、家制度で家長の権限が強かった。 新民法では個人の尊厳と男女の本質的平等が基本となっている。	・わたしたちは恵まれた時代に生きていることを感じさせたい。	
・基本的人権にはどのようなものがあるか調べ、まとめる。	5	憲法で保障される基本的人権にはどんなものがあるだろう 平等権 憲法では平等権が保障されているが、現実社会では部落差別や在日差別など、様々な差別が残っている。 自由権 自由は保障されているが、何でも自由ではなく公共の福祉に反する場合は制限されることもある。 社会権 わたしたちは健康で文化的な最低限度の生活を営む権利をもっている。そのため様々な制度がある。 基本的人権を守るための権利 不当な政治の力から人権を守るために、様々な権利や制度がある。	・わたしたちは恵まれた時代に生きていることを感じさせたい。 ・様々な人権について、整理してノートにまとめさせる。	・憲法で保障する人権とその課題点について、多面的・多角的に考察することができたか、ノートから判断する。 【思考・判断】
問題を深める ・憲法第一三条で保障される幸福追求の権利と新しい人権のかかわりについて知る。	1	尊厳死・安楽死は、どのような考え方に基づいているのだろう 環境権、プライバシーの権利、知る権利、自己決定権など、新しい人権は全て憲法第一三条で保障する「幸福追求の権利」に基づいている。		・尊厳死・安楽死は憲法第一三条に由来することを理解できたか、単元テストで判断する。
・尊厳死・安楽死についてインターネットなどを利用して調べる。	3	尊厳死・安楽死について調べよう 尊厳死と安楽死の違いは何だろう。 我が国でも尊厳死は認められているようだ。ホスピスという末期患者のための施設がある。 積極的安楽死と消極的安楽死という考え方がある。射水市民病院は前者となり、自殺幫助の疑いがある。 オランダでは安楽死は4つの条件が整えば認められている。	・図書室の本やインターネットを利用して、尊厳死・安楽死について丁寧にまとめさせる。	【知識・理解】 ・尊厳死・安楽死について図書室の資料やインターネットを用いてまとめることができたか、ワークシートから判断する。 【資料活用・表現】
・ディベートを行って、尊厳死・安楽死に関する考えを深める。	1 本時	安楽死は認められるべきである、このテーマについてディベートをしよう オランダのように条件をしっかりと整えれば認めてもよい。 条件を整えても、濫用される危険がある。認めるべきではない。	・ディベートでは相互指名を取り入れ、積極的な子供同士のかわり合いを促したい。	・尊厳死・安楽死について考えを深めることができたか、ノートの感想から判断する。
振り返り、広げる ・科学技術の進歩により、新たな人権問題が発生していることを知る。	3 夏休みの課題	臓器移植や体外受精、クローンなど、新たな人権問題についても調べてみよう 自分が興味をもった人権問題についてレポートしよう	・臓器移植について、脳死判定問題などでもディベートを試みたい。	【思考・判断】 ・新たな人権問題について理解できたか単元テストで判断する。 【知識・理解】

(イ) 学習プリントで書く、まとめる力を育てる

本校の子供が追究活動を進めるとき、普段授業で使っているノートにまとめるよりも、学習プリントを配付した方が意欲的に追究することが多い。そこで、本単元においても、「安楽死・尊厳死」の追究は学習プリント(資料9)にまとめさせた。

(ウ) 子供の学びの状況を見通し、単元を構想する

子供の学びの状況を見通すということは、「子供を見取る」という本実践の最も本質的な取組にかかわるところである。そこで、単元を構想するに当たって、子供の考えを予想し、子供の考えを中心に据えて構想した(資料4)。子供たちは、まず「射水市民病院の安楽死疑惑」に触れ、「安楽死は許されるのだろうか」という、素朴な疑問をもつことになるだろう。それは「基本的人権」にかかわる問題であり、「人権にはどのようなものがあるのだろうか」という追究意欲をもたせることができる

資料5 本時の流れ

段階	子供の学習活動	教師の支援
導入	「尊厳死・安楽死」について、インターネットなどで調べたことを発表し合い、整理しよう。 安楽死には積極的安楽死 消極的安楽死がある。 (B1) 積極的安楽死は薬物を投与するなど積極的方法で死期を早めること。 (G5) 日本を含む多くの国では刑事犯罪として扱われる。 (B4) オランダやベルギーでは安楽死法により積極的安楽死も認められている。 (A3) 安楽死の定義は、「苦しい生から患者を解放するため、意図的に死なせること」。(F5) 消極的安楽死は無意味な延命治療をしないで死に至らしめること。 (尊厳死)(A5) 尊厳死を保つ意味からも社会的に認知されており実際の医療現場でも行われる。 間接的安楽死も苦痛の緩和ということから医学的適正性が認められている。(治療型安楽死)(D5)	- 板書を整理して行い、展開の段階で行うディベートのときに、子供の発言の足場となるようにする。 - 発言はすべて相互指名とする。 - 積極的安楽死など発言が予想される項目はあらかじめカードを作成しておく。 - 人工呼吸器などの生命維持装置を取り外す行為は積極的安楽死か消極的安楽死か意見の分かれるところであり、子供たちの意見が割れたら、H3などを指名し、積極的安楽死であると判断させる。 - オランダの安楽死法における安楽死の要件などは、あらかじめパネルに作成しておき、発言があったら提示する。
展開	尊厳死は社会的にも認知されているが、安楽死(積極的安楽死)は日本では犯罪となる。我が国オランダのように「安楽死を認めるべきである」というテーマで、ディベートをしてみよう。 【賛成】(認めるべき) 安楽死は自己決定権の一つだから認めてもよい。 (H4) 【反対】(認めてはいけない) つながりのある人からプレッシャーがかかり、本人の意思が分からないことも。(D4) 苦しんでいる肉親を介護するのは肉体的、精神的、経済的負担が大きいため。(C3) 医師は治療不能と想っても最善の手を尽くして助けようとするべき。(B4) 祖父も末期ガンだが、薬に死を迎えさせてあげたい。(D5) 祖父はガンだったが、安楽死ではなく尊厳死だった。あきらめず生きてほしい。(G6) ガンが進む前のきれいな状態で死を選択できる安楽死も必要ではないか。(A2) 延命に無駄はないし、生きてみないと未来は分からない。(C2) 最後に、欠席していたりして自分の考えがはっきりもていなかった子供などに、どちらの考えに説得力があったか聞き、発言者の立論力を評価するという場面も考えておきたい。	- ここでは本格的なディベートの形態を取らず、相互指名で自由に発言させたい。 - 子供の座席はあらかじめ安楽死に賛成派と反対派に分けておく。 - 基本的には相互指名だが、「D5とG6の意見を聞いてみてどう思うか」など、更に積極的なかわり合いを求める教師の出場も必要だろう。 - 教師の出場は幾つも考えられるので、タイミングよく切り返していきたい。
整理	安楽死について、最終的な感想(第3次感想)を書いてみよう。	

であろう。人権には様々な種類があることに気付いた子供たちは、「自己決定権」について学ぶ中で再び「安楽死・尊厳死」に目を向け、更に深い追究をするであろう。そこで、一人調べの時間をしっかりと確保し、子供が「安楽死・尊厳死」について十分な知識を得ることができるように配慮することにした。

安楽死についての様々な情報を得る中で、子供たちは自然に「安楽死は認めるべきだ、認めるべきではない」という自分なりの考えをもつことになるだろう。

(エ) かかわり合いの場としてディベート的手法を用いる

「安楽死は認めるべきか」というディベート(資料5)を行って、意図的にかかわり合いの場を設定することにした(ここでいうディベートは本格的なものではなく、司会や審判を置かない「立場討論」的な話し合いである)。このかかわり合いにより、子供たちは単に感情的に安楽死に賛成、反対の立場を取るのではなく、様々な情報を根拠に多面的・多角的に安楽死について判断できるようになるだろうと考えた。

(オ) 「教えること」と「考えさせること」を明確に区別する

「教えること」と「考えさせること」を区別することも、授業改善の大きなポイントである。旧憲法や新憲法についての基本的な知識や、様々な人権についての基本的知識を身に付けさせる場は「教えること」、安楽死は認めるべきかなどについて自分なりの考えをもたせる場は「考えさせること」と、明確に区別した。

(カ) 「教科書中心」から「学習内容・子供中心」の考えに立脚する

教科書を教えるのではなく、子供の追究を常に支える単元構想とするため、教科書の配列を子供の追究の過程に沿って組み替えた(資料4)。そうすることで、学習内容がより子供のものになっていくと考える。

以上のような観点に留意しつつ、常に子供を見取り、子供を中心に据えた単元構想を試みた。

2 実践

(1) 本時に至るまで

ア 問題をつかむ段階

単元の導入では、冒頭に「射水市民病院の会見」の写真を見せ、「何をしているのだろう」と子供に問い掛けた。話題になっていた事件であったので、すぐに「医療ミスで謝罪しているところ」という答えが出たので、射水市民病院の安楽死疑惑の内容を整理させ、その上で安楽死について賛成か反対かの第1次感想を書かせた。

どの子供も、自分なりに安楽死について考え、賛成か反対かの意見をもつことができた。教師の予測としては、子供たちはあいまいにしか疑惑の内容を知らないであろうから、「苦しんでいる家族を見るのはかわいそうだから賛成」のような感情論に走る意見が多いのではと思っていた。しかし、資料6のように「生命維持装置を付けているのはお金がかかる(家族に迷惑のかかることだから賛成)」など、自分のもっている情報を駆使して感想を書く子供もいて、この事件に対する子供たちの関心の高さがうかがえた。

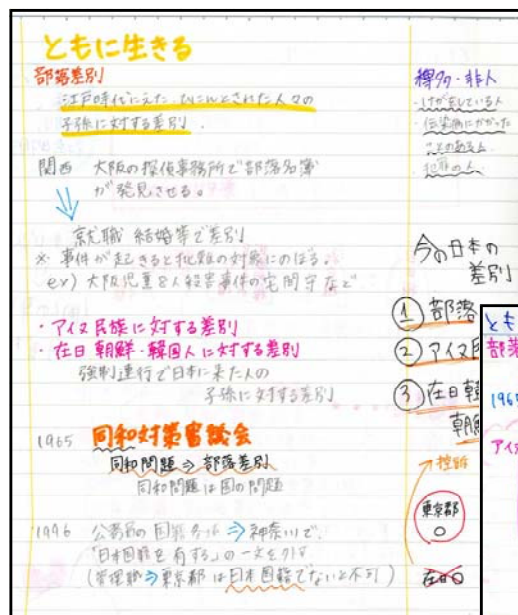
資料6 第1次感想

安楽死について考える 第1次感想		氏名
安楽死に	☒ 賛成 ☐ 反対	
理由	私は、本人の同意がなくても家族の同意が あるといいと思う。生命維持装置をつけ ていずにはお金がかかることだし、意識不明の状 態 だとしたら生きている意味もないと思う。末期 だからとしても、おまじやがついておと思うので安 楽死はいいと思う。	

イ 問題を追究する段階

ここでは、様々な基本的人権の内容について学ぶことになる。ここでも調べ学習をしたいところだが、限られた時間のため、教師が基本的な知識は「教える」とし、調べは各自で予習・復習という形で行わせた。子供たちは予習・復習を通して、自分が興味をもった人権問題について追究した。抽出生徒については、D2はあまり積極的に予習・復習をすることはなかったが、F5はこつこつと予習・復習に取り組み、ノートにしっかりまとめることができた(資料7)。

資料7 ノートの復習

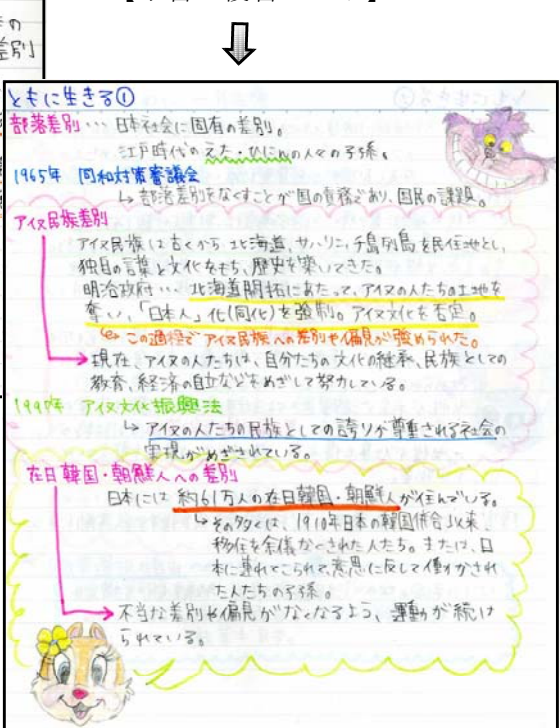


【授業ノート】

授業では部落差別を強調して学習している。アイヌ民族や在日朝鮮・韓国に対する差別は軽く扱っている。

復習では、授業で軽く扱ったアイヌ民族や在日朝鮮・韓国に対する差別をよく調べている。

【予習・復習ノート】



ウ 問題を深める段階

基本的人権について学習を進めていくと、やがて「新しい人権」の学習に行き着き、そこで再び「安楽死・尊厳死」に目が向く。ここで、「安楽死・尊厳死について調べよう」と課題を提示した。子供たちは、単元の導入より関心が高まっていたことであつたため、インターネットを利用して意欲的一人調べを行った(資料8)。D2も自分なりに一生懸命コンピュータに向かい、「安楽死・尊厳死」についての一人調べを進めることができた(資料9)。

資料8 インターネットを利用した一人調べ



D2は第1次感想では、安楽死に賛成していた(P17の資料20)ののだが、一人調べの後の第2次感想では、安楽死に反対の立場を取っている。D2は「苦しみながら無意味な最後の生を送るのを放置する方が、積極的に死なすことによって苦しみを打ち切るよりも残酷ではないか」という、安楽死に賛成の意見をインターネットで見付け、学習プリントにまとめた。D2はこの意見に反発し、「死なすよりも生かすことを考えた方がいい!」と、第1次感想での賛成意見を翻した。

「座席表」(資料10)のとおり、何人かの子供が第1次感想を翻して逆の立場の感想(F5もそうであった)をもった。じっくりと一人調べができ、自分の考えに自信をもてた結果のためと考えられた。

資料9 D2の学習プリント

安楽死について考える 組 番 氏名

インターネットなどで調べたことをまとめよう

安楽死とは末期がんもはじめては「治療不可能」かつ苦痛の強い疾患の患者と家族が希望するため、医師などが積極的あるいは消極的経路によって死に至らせる事。

積極的安楽死と消極的安楽死の倫理的差異

例1「ケースA-積極的」太郎は次郎を殺すことを決意し、入浴中の次郎を湯の中に押し込んだ。

例2「ケースB-消極的」太郎は次郎を殺すことを決意し、入浴中の次郎が熱さま湯の中でおなえろを放置した。

AとBとは、太郎の決意は同じである。倫理的に異なるとされるであろう。

1. 消極的安楽死と積極的安楽死の間に倫理的な差はない。積極的安楽死がたまたま消極的である。

2. 苦しみながら無意味な最後の生を送るのを放置するより、積極的に死なすことによって苦しみを打ち切るよりも残酷ではない。

二人意見があった。

第2次感想

安楽死には 賛成 ☒ 反対 ☐

やっぱり死なすことがあっても、人な理由があっても安楽死はいいと思う。もっと人間の命を大事に。深くかんがえて方がいいと思う。死なすよりも生かすことを考えたほうがいい。

資料10 座席表

黒 板								
H 2 賛成→賛成	B 1 賛成→賛成 消極的安楽死は社会的にも認知されている。	C 1 賛成→賛成	G 4 賛成→賛成 本人の希望があるならそれを尊重すべき。	E 1 賛成→賛成	G 6 反対→反対 安楽死は本人の意思と言っても殺人。祖父はガンだったが安楽死ではなく専断死だった。あきらめず生きて欲しい。	D 2 ※抽出児 賛成→反対 死なすより生かすことを考えた方がいい。	H 1 反対→反対	
A 2 反対→賛成 進行乳ガンの女性が治療法もなく皮膚が腐ってきた。ガンが進む前のきれいな状態で死を選べる安楽死も必要でないか。	B 2 賛成→賛成 助かる可能性のない患者の苦しみを救うことができる	G 5 賛成→賛成 患者自身や家族が望んでいるし痛くない死に方なので	G 1 反対→賛成	E 2 賛成→賛成 あくまでも苦しんでいる患者を楽にさせてあげるためにするものだから	D 4 反対→反対 つながりのある人からプレッシャーがかかり本人の意思かどうか分からないこともあると思う。身内が見るのも苦しむだけでは無い。	G 1 反対→反対 努力しないで死に至らしめてはいけない。	A 1 欠→反対	
A 3 賛成→賛成 賛成だが、安楽死をさせようと思わなければ全て解決だ。	B 3 賛成→賛成 本当に死にたくない場合で自発的安楽死の場合は仕方ない。	C 3 賛成→賛成 苦しんでいる肉親を介護する家族は肉体的精神的経済的負担が大きい。	D 3 欠→未提出	E 3 賛成→賛成	C 2 反対→反対 延命に無駄はないし生きてみないと未来は分からない	G 3 反対→反対 尊厳死はよいが安楽死には反対。	H 3 反対→反対 苦しい苦しいと言っても絶対に殺してはいけない。	
A 4 賛成→賛成 死ぬか死なないかは自分が決めることだから。	F 5 ※抽出児 反対→賛成 家族に反対されても本人の意思を大切にすればいい。	C 4 反対→賛成 機械つけられて好きなことができないなら死んだ方が楽。	F 2 賛成→賛成	E 4 賛成→賛成 消極的安楽死には賛成だが積極的安楽死、反自発的安楽死には反対。	C 5 反対→反対	D 1 反対→反対	A 5 反対→反対 ホスピスという終末期ケアを行う施設もあるから。	
H 4 欠→賛成 安楽死は自己決定権の一つだから。	5 賛成→賛成 家族だからつらそうなの顔を見るくらいなら楽にさせてあげたい。	F 4 欠→賛成 家族が苦しんでいるなら見ていられないから。	D 5 賛成→賛成 祖父も末期ガンだが楽に死んだ方が家族的にもいい。	F 3 (欠席) 未→反対	E 5 欠→反対 命は大切にしたい方がいい。	B 4 反対→反対 医師は治療不能とんでも最善の手を尽くして助けようとするでしょう。	H 5 (欠席?) 欠→未提出	
氏名								
1 次感想→2 次想								
2 次感想の内容								
賛成→賛成 17名 (42.5%) 反対→賛成 4名 (10.0%) 賛成→反対 1名 (2.5%) 反対→反対 11名 (27.5%) その他7名								

ところで、一人調べというものを考えたとき、形態としては次に挙げた三つが考えられよう。

一人調べの形態

- ① 広く情報を収集し、自分の考えを構築するための一人調べ
- ② 初めに自分がもった考えを立証するための一人調べ
- ③ 友達の考えに反論を唱えるための一人調べ

本実践の当初の授業構想においては、かかわり合いの場では発言しやすい雰囲気をつくるための相互指名によるディベート的な立場討論をする考えであり、本格的なディベートをしようという構想ではなかった。したがって、今回は広く情報を収集し、自分の考えを構築するために①の形態の一人調べを行わせた。

しかし、初めに各自がもった第1次感想を裏付けるような一人調べ、あるいは友達の考えに反論を唱えるための一人調べにすれば、かかわり合いも違ったものになっていたかもしれない。今後の検討事項としたい。

(2) かかわり合いを分析する

ア 授業記録より

(ア) 導入部

本時の導入部では、「調べたことを出し合う」話し合いを行った。

子供同士が、本時では次のルールに従って相互指名で話し合いを進めた。

相互指名のルール

- ① 挙手があった場合は優先して指名する。
- ② 挙手がなくても、次の人を指名する。

子供たちは皆しっかり調べていて、もっている情報や考えは十分ある。手を挙げるのが恥ずかしくて挙手をしないだけなので、どんどん指名してだれでも発言しやすい雰囲気をつくることを目的として相互指名を取り入れた。

資料11のとおり、もともと発言力のあるD2は積極的に挙手をし、12の発言をしている。D2はC5を指名するが、C5は次の挙手がなく、指名に困っている。授業の初めの方では、参観者が多くいたこともあり、緊張からなかなか積極的

資料11 授業記録1

7	T	じゃあまず最初に、ぼくはこんなこと調べたよ、私はこんなことが分かりましたってことをね、だれかしよっぱなに、ほいじゃあ、H4君。
8	H4	安楽死は、自己決定権の一つであることが分かりました。
9	T	どんどん指名してってください。
10	H4	F2君。
11	F2	尊厳死は、人間が人間としての尊厳を保つ真の〇〇（聞き取れず）である、ということ調べました。E3ちゃん。あ、D2。
12	D2	安楽死とは、末期ガンをはじめとした治療不可能かつ苦痛の強い患者を救済するため、医師などが積極的、あるいは消極的手段によって死に至らしめること、です。
13	T	とりあえずどんどん指して。
14	D2	C5。
15	C5	自己の尊厳を守るときに、死という方法しかないときに、意図的に死に向かうこと。
16	T	指名してくださいよ。
17	C5	おらん。

な挙手がなかった。そのため、「挙手がなくてもどんどん指名する」方法が主となり、本時の発言の大半を占めることとなった。

右の資料12でも、28のG 6の発言と29のD 5の発言では、G 6は挙手をしていないD 5を指名したのだが、発言は同じ内容となっている。「反自発的積極的安楽死」と「慈悲殺」は同じことである。D 5の学習プリントを見ると、D 5はそこまでは調べてなかったのがこの発言となってしまった。「挙手がなくても」不意打ちで指名されてしまったD 5にしてみれば仕方ないのだが、G 6の発言の後、D 5がよくG 6の発言を吟味することができていたらどうだったか。例えば「今G 6さんは反自発的積極的安楽死について発表しましたが、私の調べた慈悲殺にも同じことが書いてありました」のような発言となれば、「反自発的積極的安楽死と慈悲殺って同じことなの」のようなつぶやきが起き、D 5の発言が周りに広まっていった可能性もある。

子供たちは相互指名に慣れていなかったため、同じ発言の繰り返しになったり、書いたものを読むだけの発言になってしまった感はある。しかし、「発言しやすい雰囲気をつくる」という目的では、相互指名は効果的であったように思われる。

資料13の35にあるように、普段から挙手をして発言することのないF 5も、自ら手を挙げて積極的に発言をしている。相互指名は子供たちの堅さを取り、しだいに子供たちを話合いに引き込んでいった。

(イ) 展開部

本時の展開部では、「日本でも安楽死を認めるべきか」に賛成、反対の立場での討論を行った。

43の教師の出であるが、授業をしているときにはさして気にならないのだが、こうやって授業記録に起こしてみると、話が長く、内容もよく整理されていない

18	T	おらんでも指名していいよ。
19	C 5	G 3。

資料12 授業記録 2

28	G 6	反自発的積極的安楽死は、患者の身近で世話をするものが、苦しむ様子を見かねて、本人の意志によらず、また、同意を得ずに殺すこと。で、これは単なる殺人であって、〇〇（聞き取れず）D 5さん。 (間、教師、板書を整理)
29	D 5	慈悲殺で、患者の身近で世話をするものが、患者の苦しむ様子を見かねて、本人の意志によらず、また、同意を得ることもなく殺すこと。これは殺人となる。H 4君。 (中略)

資料13 授業記録 3

34	T	だいたい出尽くした？まだ付け足せる人。 はい、F 5さん。
35	F 5	反自発的安楽死で、患者本人に対応能力があるにもかかわらず、意志を問わずに、あるいは意志に反して、決定される死、です。 (間、教師、板書を整理) (中略)

資料14 授業記録 4

43	T	一番最初に見てもらったね、あの富山県の、射水市民病院で起きたやつ、あれは患者についてったね、人工呼吸器を外すやつなので、一番向こうの積極的安楽死になるんだけど、ね、これ現在日本では刑事犯罪になっちゃうんだけど、これを、ほいじゃあ日本でも、ベルギーやオランダみたいに、認めるべきである。ね、そういうことについて、ね、賛成、反対
----	---	--

ことが分かる。また、文字にすると伝わらないが、かなりの早口であった。

教師の出 1

- ① 発問、指示は簡潔に。
- ② 早口だと聞き取りにくいし、理解もしづらい。話をするときには、ゆっくりと明確に。

全く初歩的なことであるが、教師の話し方や表情について、再考する機会となった。

さて、子供の発言を「安楽死に賛成」の立場、「安楽死に反対」の立場で分類していくと、下のようにまとめられた。子供たちには発言の意欲があり、多くの子供が発言しているが、展開部の前半では図にまとめたような同じ考えの繰り返しになっていた。

安楽死に賛成（その 1）

- ① 助かる見込みがなく、苦しんでいるのに、無理矢理生かすのは残酷だ。
- ② 苦しんでいる姿を見るのはかわいそう。
- ③ 自分が望むなら自由だ。（自己決定権だから）
- ④ 痛みを伴うなら残酷だが、痛みがないのならその方が患者も幸せだ。
- ⑤ 自分が末期ガンだったら、やはり安楽死を望む。

例えば資料15の、53のG 3と55のA 5

安楽死に反対（その 1）

- ① 本人の意志であっても、医師による殺人にはかならない。
- ② 命は大切だから。寿命は最後まで全うすべきだ。
- ③ 医師は最後まで治療を続けるべき。

の発言の内容は、「寿命は全うすべき」という、「安楽死に反対」の表中の②の

の立場で考えを述べてもらおうと思うんだけど、多分今ここでね、丁度、賛成、反対分かれている分かれているじゃんね。うん、お互いの顔が見えるように、内側に向けてもらっていいかな。

（机の移動）

途中で変わることがあり得るので、途中で変わったら、向き逆にしてもらっていいでね。ん、逆にする？いい、大丈夫？じゃあ、まず、自分から言ってもいいよっていう人いませんか？ はい、H 4 君。はい。わたし、というか自分は、賛成の方で、え～、助からないとか、もう、苦しんでいるのに、無理矢理生かすっていうことは、本人が何かかわいそうな気もするし、見てる人たちも、何か、ちょっと、残酷だなんて思うから、安楽死はに認めても、いいと思いました。

（中略）

44 H 4

資料15 授業記録 5

- | | | |
|----|-----|--|
| 53 | G 3 | ぼくは反対で、と、やっぱり <u>生まれてきた命なので、最後まで痛くても生きていた方がいい</u> と思います。E 1 君。 |
| 54 | E 1 | で、もし自分が、あ、賛成で、もし自分が末期ガン患者だったら、本当に痛かったりして、まあ、苦しかったりしたら、そりゃあ〇〇（聞き取れず）だと思います。A 5 君。 |
| 55 | A 5 | ぼくは反対で、 <u>命は大切だから、生きられるだけ生きて、まあ、できる限り生きた方がいい</u> と思います。F 4 君。 |
| 56 | F 4 | と、ぼくは、反対で。 |
| 57 | E 5 | 反対なの？
（笑） |
| 58 | F 4 | 賛成で、と、身近な人が苦しんでいたら、見ていられないもので、ああ、賛成です。 |
| 59 | D 2 | 反対で。自分だったら、最後まで、何だ、最後まで生きたぞっていう、何ていうの、 |

考えであり、60のE 5の発言も同様である。64のA 1の発言もそうである。しかし、これは、他の意見にかかわるというのではなく、学習プリントに記入した第2次感想をそのまま読んでいたものであった。

59で抽出生徒D 2の発言があった。これも特にだれかの意見にかかわった発言ではなく、自分の思いを述べるにとどまっている。ここまででは、かかわり合いのある発言はあまり見られなかった。

しかし、61のC 3の発言あたりから少し違った意見が出てくる。

相互指名に慣れてきて、冷静に友達の

安楽死に賛成（その2）

⑥ 死を待つだけの患者に強い薬を大量に投与するのは、経済的にもつらいため。

⑦ 先進国オランダでは法律で認められている。

安楽死に反対（その2）

④ 本人の意志というが、本当に本人の意志かどうか分からない（家族に気兼ねして本心を偽っているかもしれない）。

考えを分析できるようになったため、友達と違った考えを発言しようとする意欲が表れ始めていると考えられる。

相互指名は鍛えられた子供たちであれば、初めから相当深いところまで入っていけると思うが、あまり鍛えられていない段階では、書いたものを読み上げたりするだけの場合が多く見られた。慣れてくるとだんだん違った意見やかかわり合った意見も出てくるが、それまでに時間がかかってしまう。

せっかく座席表で子供の考えを整理し

ているので、指名順を考え、意図的に子供の考えを互いにかかわり合いをもたせていくという手法との使い分けを考えながら取り入れることも必要であろう。

		そういう感じを残したいもんで。反対です。E 5 君。
60	E 5	やっぱり人生は1回きりだし、 <u>命は大切なものだから</u> 、反対です。はい、C 3 君。
61	C 3	もし、死を待つだけの患者に対して、最後の強い薬を大量に投与して、苦しんでいる姿を見る肉親は精神的にもつらいと思うし、 <u>お金もすごい、入院とかしてると経済的にもつらい</u> から、本人と家族が了承したらいいと思います。G 3 君。
62	G 3	また言うの？ (笑)
63	C 3	じゃあ、A 1 君。
64	A 1	消極的安楽死については、まあ、賛成なんですけど、積極的安楽死については、やっぱりあの、 <u>親からの授かりものの命を人為的にどうこうするのは間違っている</u> と思います。B 2 君。
65	B 2	ぼくは、安楽死に賛成で、苦しみながら無意味な最後に手を送るのを放棄する方が、積極的に死なすことによって、苦しみを打ち切るよりも残酷だからです。B 4 君。
66	B 4	ぼくは反対で、医師はできるだけ最後まで治療してあげて、それでも生きられなかったら、まあ、しょうがないので、とにかく安楽死はだめだと思います。D 4 君。
67	D 4	反対で、家族の人からのプレッシャーみたいなのがあって、 <u>本人の本当の意志が聞けるかどうか分からないときがあると思う</u> ので、です。A 3 君。
68	A 3	ぼくは賛成で、 <u>オランダなど、安楽死先進国と呼ばれる所の法律でも、安楽死は認められている</u> ので、本人が苦しんでいるのに、わざわざ生きる必要はないと思います。C 1 君。

例えばまず、「安楽死に賛成」の①の考えをもっている子供のみ指名する。順番に、②，③，④，⑤の意見を指名していく。次に、「このような賛成意見があるが、反対意見はないか」と、反対意見の①，②，③を指名していく。そして、賛成意見、反対意見を黒板にまとめ、「賛成反対、それぞれこのような考え方があがあるが、付け足しや意見はないか」と切り返していくという方法もある。

また、資料16のD 5やG 6など、身内に末期ガンの方がいて、安楽死について身につまされる思いでいる子供がいることは、事前に分かっていた。ここでは74でD 5，80でG 6が発言していて、話を大きく盛り上げているが、初めからD 5やG 6の意見を取り上げ、「この意見についてどう思うか」と問題提起していくという方法もあろう。

～ 座席表に基づく指名計画 ～

- ① 子供の考えが類型化できる場合は、教師が指名計画を立て、子供の考えを整理する。
- ② 教師が取り上げたい意見から、更に深い思考に導く話を進める。

次に、資料17の88の教師の出についてであるが、授業記録に起こしてみると87の子供の発言のあと、しばらく間があいたので苦し紛れに子供に振ってしまった。

～ 教師の出 2 ～

- ③ 何のために教師が出るのか、よく吟味しなくてはならない。
 - ・ 訂正 ・ 補足
 - ・ 方向修正 ・ 揺さぶり

教師の出については、昨年度の実践でも課題の一つであったのだが、本年度もここでの教師の出は検討が必要である。どのタイミングで、何を目的として出るのか、常に教師は考えていなくてはならない。

資料16 授業記録 6

73	F 5	賛成で、本人が強く望んでいることで、解放や自由ということになると思うので、賛成します。D 5 さん。
74	D 5	私も賛成で、今、 <u>自分の身内の人が、末期ガン</u> で、で、副作用とかで苦しんでいるところを見るのも、やっぱり。何か、殺人に当たると私も思うけど、やっぱり、見ていられないから、安楽死は認めるべきだと思います。C 4 さん。 (中略)
80	G 6	私の祖父は、もう、 <u>死んじゃったんだけど、ガンで、すごく苦しんで、で、結局安楽死をせずに、普通に、そのまま死んだんだけど</u> 、今でも、何か安楽死しなくてよかったねとか、最後まで生きてよかったねとか、言われているので、もし安楽死すると、死んだ後に周りからいろんなことを言われそうだから、安楽死ではなくて、普通に死んでいく方がいいと思います。E 2 さん。 (中略)

資料17 授業記録 7

88	T	ちょっと質問していい？安楽死は痛みないっていうねえ、ことを調べてくれた人が多いみたいなんだけど、本当は苦しいかもしれんぞってつつこみがあったんだけど、どうなんだろうね。 (ざわつく) (カリウムを注射する話題が出ていて、「注射が痛い」と盛り上がる子供) (中略)
----	---	--

(ウ) 整理部

整理部では、第3次感想を書いてまとめることになる。

ここへきて、ようやく前の発言にかかわった発言が見られるようになる。

資料18, 128のG 5の発言は、「安楽死に反対」の②の考え(G 3, A 5, E 5, A 1など)にかかわったものであり, 130のF 2は48のC 5にかかわったものである。終盤にきて緊張感も薄れ, 周りがよく見え始めたようだ。

抽出生徒D 2, F 5とも本時においては2回の発言があったが, これまでの授業記録の分析からでは2人の大きな変容は見取ることができない。普段は挙手のないF 5も手を挙げて発言するなど, どちらも発言の意欲は感じられた。しかし, 授業の中で, 友達の意見を聞いて考えを

変えたり, あるいは深めたりする様子は見取れなかった。授業で劇的に子供が変容する, そんなかかわり合いの授業が展開できればと思う。

資料18 授業記録 8

128	G 5	はい。 <u>最後まで生きたいと</u> かって言うけど、何か、生きる望みがなくなった人が、死に望みをかけて安楽死をすると思うので、何か、最後まで生きたきゃ生きればいいし、生きる望みがなくなったもので、死に望みをかけるっていう、考えもいいと思います。 (G 5の考えを板書) (何がしかの話題で盛り上がっている)
129	T	はい, F 2君。
130	F 2	いくら人口が減るっていっても, もし, 安楽死が増えたとしても, 人口が減るのは日本だけだと思います。世界は…。 (笑) (「意味分からん」の声)

イ 授業後の感想より

授業記録からは, 抽出生徒の大きな変容は見取れなかったが, では書いたものからはどうだろうか。本単元の第1時, 射水市民病院の安楽死疑惑の学習を終えた後のF 5, D 2の「安楽死に賛成か, 反対か」の第1次感想は資料19・20の通りである。

F 5は「もし家族だったら少しでも長く生きて欲しい」という思いから反対(資料19)の立場を取っている。

一方, D 2は「自分もそういう状況だったら安楽死したい」「家族もその状況になったら死なせてあげたいと思う」という思いから賛成(資料20)の立場を取った。

資料19 F 5の第1次感想

安楽死について考える 第1時感想		氏名
安楽死に	賛成	☒ 反対
理由		
家族も本人も安楽死することを望んでいても、やっぱりそれはいいなと思う。「命」をすてることだと思うから、命が短いとしても、できるかぎりのことをした方がいいと思う。安楽死は、家族にしても自分にしてもまた、お医者さんにしてほしいことだと思う。もし家族だったら、つらい思い(痛いなど)はするかもしれないけど少しでも長く生きてほしいと思うから。		
		1306 17

しかし、「安楽死・尊厳死」について一人調べを終えた後の二人の考えは、180度転換している。F 5は、乳ガンに冒された女性の手記を読み、きれいな体のうちに死を迎えたいという女性の思いに触れ、「病魔からの解放・自由」に共感した(資料21)。D 2は既述したが、「積極的に死なす」という行為に対して憤りを覚え、医療とは「死なすことではなく生かすことである」という思いを強くした(資料22)。

資料20 D 2の第1次感想

安楽死について考える 第1時感想		氏名
安楽死に	☒ 賛成 ☐ 反対	
理由		
すごく苦しんでいて、しかも自分の早く死にたいと思っているのに死なせてあげないほうがかわいそうだと思う。自分もそういう状況になら死にたいと思うかもしれない。家族もその状況になら死なせてあげたいと思うかもしれない。病院側もこれ以上かちいさな痛みをさせたくないかもしれない。		
		180617

資料21 F 5の第2次感想

第2次感想		氏名
安楽死には	☒ 賛成 ☐ 反対	
今日にターネットで調べて、安楽死の定義がわかりました。意図的に行わせる行為なので、本人が強く望んでいることだから、<u>開放や自由</u>ということなので賛成します。 <u>家族からは反対されても、自分自身、本人の意思を、大切にしていけばいいと思う。</u>		
		180617

資料22 D 2の第2次感想

第2次感想		氏名
安楽死には	☐ 賛成 ☒ 反対	
やっぱりどんなことがあってもどんな理由があっても安楽死はいいなと思う。もっと人間の命を大切に深くかんがえた方がいいと思う。<u>死なすよりも生かすことを考えたほうがいい。</u>		
		180617

抽出生徒にとっては、広く情報を収集する一人調べが自分の考えを構築する上で有効であったように思う。一人調べによって、感情ではなく、データに基づいた思考へと昇華している。「かかわり合い」という観点から考えると、インターネットを通じて「ひと・もの・こと」に間接的にかかわり、安楽死という社会的事象に対して多面的・多角的に考察を深めた結果であると考えられる。抽出生徒が書いたものから見取ると、一人調べは有効に働いていたように思われる。

本時を終えたあとの2人の感想が、資料23・24である。授業では、二人とも前者の発言に対してかかわり合いのある発言は見られなかったが、授業後の感想では、友達の意見についてかかわり合いのある考えを書いている。

資料23 F5の第3次感想

安楽死について考えよう 第3次感想

安楽死（積極的安楽死）は認めるべきである

賛成

反対

やはり安楽死に賛成します。本人の意思があってあと少しの命を苦しむしかないのなら安楽死の方が絶対にいいと思います。
「自分の意志と言っても殺人にあたる」と言っていた人がいたけど、それは違うと思います。望んでいることなのでその人の意思を一番に大切にして、一番にうけた方が いい と思いました。

資料24 D2の第3次感想

安楽死について考えよう 第3次感想

安楽死（積極的安楽死）は認めるべきである

賛成

反対

やはり家族も死んだあと後悔すると思う。精神的、肉体的、経済的につらいといっても、そこで殺すのは解決策でもなんでもないと思う。そんなことより、その病気を治せるように発達しろ、と思う。そんな死には人間の死に方はないと思う。自己決定権といっても、そこで安楽死をみとめたら、自殺はど誰の？、で感じた」と思う。

F5は、「自分の意志といっても殺人にあたる」と言っていた人がいたけど、それは違うと思う」、D2は「精神的、肉体的、経済的につらいといっても、そこで殺すのは解決策でも何でもないと思う」と、ともに授業中にあった発言にかかわって考えを構築している。授業記録からの分析だと、同様の発言が繰り返されていたように見えたが、それも子供が考えを構築する上では、必要な過程だったのかもしれない。少なくとも二人は、本時において他者と深くかかわることができていた。

授業記録からでは見取ることができない子供の変容が、子供が書いたものからは見取ることができた。やはり、書いたものを累積するということは有効であるということが分かった。

3 成果と課題

成果としては、次の2点が挙げられる。

～ かかわり合いに関する成果 ～

- ① 授業記録の分析により、教師の出や話合いのたたき方など授業改善に結び付く反省を見いだすことができる。
- ② 子供が書いたものを累積することで、授業記録からは見取ることができない変容を見取ることができた。

①については、昨年度より本研究の中心は授業記録から子供の変容を見取ることであり、それを繰り返すことで、授業改善につながる反省点や改善点を見付けられることが分かった。

②については、やはり授業記録からだけでは子供の変容を完全に見取るとは難しいと感じ、本年度は子供が書いたものを計画的に累積することにした。それにより、より明確に子供の変容を見取ることができた。来年度も、子供が書いたものの累積をしっかりと行っていきたい。

また、課題は、実践の中でも述べてきた次の点である。

～ かかわり合いに関する課題 ～

- ① 一人調べをいかに行わせるか。
- ② 相互指名をどうするか。相互指名を行うなら、事前に子供を鍛えておく必要がある。あるいは、教師が指名計画を立て、意図的に子供をかかわらせる方法もある。
- ③ 教師の出について吟味する。

①については、実践単位によっても異なってくるが、一人調べの形態をどうするかは熟考しなくてはならない。一人調べの形態によって、その後のかかわり合いが大きく違ってくる。今回の実践では、自分の考えを構築するための一人調べを取り入れたが、かかわり合いを深くするためには、自分の考えを立証するための一人調べや反論を唱えるための一人調べを取り入れてもよかった。そうすれば、かかわり合いの中でも、「〇〇君の今の意見には反対で～」とか、「今の〇〇さんの意見に付け足しで～」というような、より活発な意見交換がなされたのではないと思われる。実践してみて、振り返ると、甘かったところが見えてくる。そこを改善点として次の実践に生かしていくことが、授業改善につながると、実践をしてみて改めて思う。

②については、「かかわり合い」ということを考えると、非常に大きな課題である。よほど鍛えてあれば相互指名は大変効果的であると思うが、中途半端に相互指名を行うと、討論が空転してしまうことも分かった。座席表に基づいて指名計画を練り、もっと効果的に子供たちがかかわり合えるように構想していくことも時には必要であると感じた。

③については、相互指名、意図的指名にかかわらず、常によく考えていなくてはならない。今回は子供の力に助けられたが、多くの場合、教師の出のいかんで授業の出来が変わってくる。効果的な教師の出を一層研究していきたい。

おわりに

N R T 学力検査の結果を見ると本校の社会科の平均は全国平均を上回っており，社会科部として教科指導にはある程度自負をもってはいたものの，「授業改善」という取組に本腰を入れると，いろいろと改善の余地があることが判明し，己の未熟さが見えてくる。「授業改善に関する研究」も2年次を迎え，改善する点が少しずつ明確になってきた。自らにとってたいへん勉強になる研究である。